

平成29年度 第2回国民健康保険運営協議会会議録

1. 日 時 平成29年11月20日（月）19時00分～20時30分
2. 場 所 浜松市役所 本館8階 第3委員会室
3. 議 題 (1) 国民健康保険事業の健全な財政運営について
  - 1 事業の状況について
  - 2 平成29年度決算見込みについて
  - 3 平成30年度収支見込みについて(2) その他

出席者 藤澤 智実      鈴木 知代      宮本 慶子  
         川島 チェミ      大石 直裕      野澤 英子  
         野口 泰之      藤田 欣宏

《開会》

《会議及び会議録の公開》

藤澤会長 : 会議及び会議録の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議題は、市長からの諮問「国民健康保険事業の健全な財政運営について」が主なものです。原則どおり公開することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

藤澤会長 : それでは、本日の会議及び会議録については、公開することといたします。

なお、本日、品川彰彦委員より欠席の連絡が入っておりますが、委員の半数以上が出席しておりますので、浜松市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、会議は成立いたします。

今回の議事録署名人は、被保険者の代表である川島チェミ委員と、保険医の代表である藤田欣宏委員にお願いしたいと思います。

では、一般傍聴希望者がいましたら入室してもらってください。

《傍聴者入室》

《鈴木副市長より諮問・あいさつ》

《会長あいさつ》

《議題》

藤澤会長：それでは、議事に入りたいと思います。

皆さんのお手元には、ただいま副市長からお受けしました諮問書の写しをお配りしてあります。この諮問書にあります、平成30年度国民健康保険料率等につきまして、運営協議会としての答申を来年1月中に提出したいと考えております。本日の協議会で収支見込みなどをご説明いただき、委員の皆さんからのご意見を頂戴いたしまして、今後の協議会で答申に向けての審議を行っていきたいと思います。

なお、本日の進め方につきましては、議題に沿って事務局から内容を説明していただき、その都度質疑、意見交換を行いたいと思います。

ではまず、議題(1)「国民健康保険事業の健全な財政運営について」「1事業の状況」を事務局から説明をお願いします。

《桔川グループ長より、資料に基づいて説明》

藤澤会長：ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

野口委員：65歳以上の前期高齢者被保険者数はそれほど減っていないということですが65歳以上の方の保険料の納付状況はどうでしょうか。

長谷川課長：現年分収納率は、全体では平成28年度実績で90.43%となっていますが、年金受給者であれば収納率も高くなりますので、65歳以上の収納率は高いと思います。

野口委員：県内で浜松市の保険料収入額は多いほうでしょうか。

長谷川課長：金額的には一番多いです。

大石委員：平成29年度に保険料率を0.9%上げましたが、この時どれくらいの増収を見込んでいたのか。保険料の平成28年度決算と29年度も見込みを比較すると額は下がっています。被保険者も減っていますので、それでこんなに下がってしまったのか。料率を上げたにも関わらず保険料収入が下がるというのはどういうことでしょうか。

長谷川課長：平成29年度収支見込みの説明後にお答えします。

宮本委員：今年度の保険給付費の見込みですが、9月までは実績数字が出ていて、その後は推計して見込を出しているということですが、前年度と比べて数字が減少しています。医療費が抑えられる要因を教えてください。

長谷川課長：保険給付費につきましては、被保険者数の減少のほか、平成28年度は2年に1回の診療報酬改定があり、これが影響しているものと思います。  
また、平成27年度に肝炎やがん等の高額な治療薬が保険適用となり、保険給付費が増加しましたが、その後薬価が下がったことも影響していると考えています。

藤澤会長：それでは、次の議題「2 平成29年度決算見込みについて」事務局から説明をお願いします。

《桔川グループ長より、資料に基づいて説明》

藤澤会長：ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

長谷川課長：先ほど大石委員からご質問いただきました件について、お答えいたします。  
昨年度の運営協議会で平成28年度の保険料について、198億4,500万円の見込みということで説明させていただきましたが、決算では194億円余りになり、4億円ほど減りました。平成29年度予算では、現年分収納率90.4%を前提に196億円余りを計上していますが、現時点では192億3,900万円の見込みということで、被保険者数の減により保険料収入は減少しています。

宮本委員：一般会計繰入金法定分につきまして、資料に「低所得者に対する保険料負担軽減等のため、法令に基づく繰り入れを行うもの」とありますが、これは毎年継続するものではなくて、なにか基準があるのでしょうか。また、これが減少している要因はなんでしょうか

長谷川課長：保険料につきまして、所得が少ない場合には保険料軽減制度があります。  
その財源は、県が4分の3、市が4分の1を負担しています。被保険者数が減っていることによって繰入額も減少してきます。

大石委員：一般会計繰入金（その他分）について、前々年度の未収納率の2分の1が基準となっていますがどのように決まっているのですか。

藤澤会長：根拠となるものや、どういった意思決定で決まっているかということですね。

長谷川課長：一般会計からの繰入金その他分につきましては、保険者ごとの判断ということで、この繰入を全くしていない都市もあります。  
また、財政当局と毎年調整等を行って対応している都市もあると聞いております。浜松市においては、一般会計繰入金その他分について、収納率が上がれば繰入額が減る仕組みを、平成20年度前後に財政当局との折衝により作りました。

藤澤会長：条例や要綱で定められたものでしょうか。

長谷川課長：条例等ではありません。財政当局との折衝のなかでルール化したものです。

藤澤会長：行政内部での意思決定ということですね。

長谷川課長：はい。

藤澤会長：それでは次の議題「3 平成30年度収支見込みについて」事務局から説明をお願いします。

《桔川グループ長、長谷川課長より資料に基づいて説明》

藤澤会長：事務局の説明が終わりました。

お聞きしますが、今月末頃に新たな試算数字が出るということで、本日の段階では暫定の数字で議論せざるをえないということですが、その新しい数字は、現時点と大きく変わるという可能性もあるのでしょうか。この1.3億円の不足見込が、例えば5億円になれば議論は変わってくると思います。

長谷川課長：可能性としてはあり得ますが、新たな試算では国の公費拡充分の数字が増える見込みです。

ただ現時点では不明なため、本日はこの数字でご議論いただきたいと考えております。

藤澤会長：見通しとしては現在の収支見込よりは悪くならないということですか。

長谷川課長：この額よりも不足分は減る見込みと考えています。

藤澤会長 : わかりました。

市長から諮問がありました平成30年度の国民健康保険料につきまして、現時点の暫定の数字ですが、1.3億円の不足が見込まれるということでございます。今月末には県から新たな試算結果が示されるということで、それによって収支見込みの数字も動くということですが、不足が見込まれた場合にはなんらかの策を講じる必要があるということでございます、不足が生じる場合の対応について、各委員のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

大石委員 : 一般会計繰入金その他分は、赤字の穴埋めはよろしくないということで減らすべきと言われているということですが、先日の新聞に、広域化の問題で急激に保険料が上がるということが全国的に懸念されていることを鑑みて、厚労省としては直ちに解消するというのではなくて、段階的でもよろしいというようなコメントが載っていました。その辺を鑑みて、今回浜松市もできるだけ一般会計繰入金その他分を増やしていただきたいと考えていますがいかがでしょうか。先ほどの説明で繰入額は財政との折衝で決まっているということで、我々保険料を払う立場としては、以前から保険料が高すぎると思っているので、できるだけ抑えていただくためにも繰入れを増やしていただくようにしていただきたい。

藤澤会長 : つまり収支不足について、保険料を増額しない方向で解消できないかということですね。その方法として、一般会計繰入金その他分を増やす方向で調整できないかというご意見ですね。他の方はいかがですか。

宮本委員 : 昨年も委員をさせていただきました。保険料の値上げをしないでいた期間も被保険者の減少や所得が上がらないなど、いろんな意味で大変な国民健康保険事業の維持について毎回聞かせていただいて、その中でいかにして収納率アップのほか、後発医薬品の普及等を行い、支出を抑えていく必要もあるというお話を伺ってきました。その中で基金は、大きい出費がある時に何にもなく米櫃の中が空で凌げないっていう時のためのものですので、全部取り崩して値上げをしないでということではできないなど、協議会でも知恵を出して、半分取り崩して半分は保険料を改定していくことに決まったと思います。この1.3億円の不足額も、県からはっきりした額が示されれば、もう少し具体的に見通しが立つと思うのですが、今の時点での事務局のお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

藤澤会長 : 結論をどうするかというのは委員側で考えることにはなりますが、標準的に考

えられる対処・対応法を事務局側で案があればお話しいただけますか。

座馬補佐 : まず、大石委員からのお話ですが、法定外の一般会計繰入金（その他分）につきましては、今回の広域化により、全国で3,400億円の公費が国保に投入される関係で、国としましては計画的に削減・解消するように求めています。ただ、全国的にもこの繰入れをしている市町村は非常に多くあり、これを解消した場合に保険料が急激に上昇してしまうということが懸念されるということで、国も平成30年度については保険料の負担に激変が生じないように慎重な対応をお願いしたいというような見解を示したということです。ただ計画的に繰入れを減らしていく方針には変わらないということですので、浜松市としては、前年度と大きく変動しないような形で相応の繰り入れを実施していきたいと考えています。

次に、宮本委員からお話いただきました、現時点での対応策についてです。収支不足が生じた時には、まずは保険料を改定して保険料で賄うことが基本と考えております。それから、お話にも出ましたが基金の活用です。昨年度の運営協議会では、収支不足分の対応について、基金を全額使うということではなくて、不足分の半分を保険料率の改定、残り半分を基金で対応するというので答申をいただきまして、そのように今年度対応をしております。この時に基金を残す理由としまして、平成30年度以降に同じように収支不足が発生した場合に保険料の上昇を防ぐための財源にするということでご意見をいただきましたので、今回のようなケースで収支不足が発生した場合、基金残高の範囲内であれば基金を活用して保険料率は変更しないということも収支不足への対応策になるかと思えます。あくまで今回の数字は現時点での見込みであり、県の試算結果によりましては収支不足の金額が変更になると思えますけれども、不足に対しての対応策としては、保険料率の改定と基金での対応、このいずれかになると考えております。

藤澤会長 : 一般会計からの繰入（その他分）を法定外と仰いましたが、これについて国は「削減・解消」という方針であることは理解したのですが、国は何故そうしてほしいのか教えてください。

長谷川課長 : 平成30年度からの国保制度改革の大きな柱が、公費拡大と運営の在り方の見直しです。運営の在り方については財政運営の主体が都道府県になります。公費の拡充については、すでに平成27年度から1,700億円が投入されておまして、平成30年度からはさらに1,700億円が拡充されます。先ほどの法定外、ここでいう「その他分」が、全国で約3,400億円の繰入がされてきたということで、それと同額の公費拡充によって減らしていけるのではないかと

というような見込みがあるということでございます。

藤澤会長 : わかりました。

要するに方法としては、料率を再度上げるか、基金の取り崩しが考えられるというご説明だったと思います。ちなみにその基金というのはどういったものでしょうか。

長谷川課長 : 今年度までは、各保険者、市町村が来年度の保険給付費を見込むわけですが、不足が生じた場合等の不測の事態に備えて基金で対応するというものです。

藤澤会長 : 事務局からご説明をいただいたところですが、委員のみなさま、なにかご質問等ありませんか。大きく言って、料率の改定によるのか、基金を取り崩すかという二つが示されたと思います。現在基金の残高はどうなっていますか。

座馬補佐 : 昨年度末の残高が9.6億円でしたが、先ほど申し上げましたように、今年度、収支不足分の半分を料率改定で、半分を基金で対応しましたので今年度末見込で4.8億円になります。

藤澤会長 : 単年に限って言えば、1.3億円の不足なら基金を取り崩してもカバーできるだろうということですね。

座馬補佐 : そのとおりです。

藤澤会長 : こういったことを踏まえつつ、みなさんのご意見ございますか。

どちらにしても暫定の数字ですから、大筋では他のご提案等が無ければ二者択一になります。もちろん他にご提案いただければ検討することとします。事務局にお伺いしますが、本日基本的に考えられる方向性というのは出たということで、それ以降は具体的な数字が出てから決定するというところで問題ありませんか。

長谷川課長 : 問題ありません。

藤澤会長 : そういうことであれば、次回に持ち越しにしたいと思います。その他連絡事項等ありましたらお願いします。

座馬補佐 : それでは次回運営協議会の日程についてお知らせします。

《座馬補佐より説明》

藤澤会長 : 全体を通してご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしければ、以上をもちまして本日の国民健康保険運営協議会の議題はすべて終了いたしました。議事の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。これにて閉会といたします。

《閉会》

議事録署名人

被保険者代表

保険医代表